

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第22回本部会議 記録

日 時／令和2年8月25日（火）
17:00～17:18
場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

早速議事に入ります。まず北海道新型コロナウイルス感染症についてのご報告を保健福祉部長からお願いをいたします。

【三瓶保健福祉部長】

新型コロナウイルス感染症の感染の発生状況などについてご報告をいたします。まず資料1に基づきまして、報告いたします。はじめに、1の（1）「道内の発生状況及び検査の状況」につきまして、9ページ以降をご覧ください。前回の本部会議で報告して以降の新たな事例でございます。道内において、8月7日以降、昨日までに新たに206例の新型コロナウイルス感染症が確認されまして、これまでの累計で1,720例が発生している状況となっております。また「検査及び患者の状況」につきましては、16ページになりますが、札幌市等の検査分を含めまして、昨日時点で40,089名の検査を実施しております。陽性累計は1,720名、このうち陰性確認済みの方は1,476名、お亡くなりになられた方が103名となっております。現在の患者数は141名であり、その内訳として入院患者が106名、宿泊療養施設には、アパホテル&リゾート札幌に35名の方が入所されてございます。最近の傾向といたしまして、同じく16ページになりますが、新規感染者の年代別割合について、緊急事態宣言解除直後と直近の状況を比較しますと、30代までの感染者は26%から50%となっております。新規感染者は、若い世代の割合が多い状況が続いております。一方、前回本部会議を開催した2週間前と直近の状況を比較しますと、30代までの感染者は67%から50%となっており、40代以上の感染者の割合が増加しているなど、世代の広がりが見受けられることに注意が必要と考えてございます。また、小樽市内において集団感染事例が確認されるなど、感染状況に注視する必要がある事例も発生しているほか、全道各地域におきましても、散発的に感染者が発生していることから、道として、高い警戒心を持って対応を進めていく必要があると考えてございます。

続いて、資料の1ページに戻りまして、1の（2）「国内の発生状況」をご覧くださいと思います。下線を引いた部分が更新した箇所でございます。8月24日0時までに確認されております感染者は62,507例で、入院治療等を要する方が11,846名、お亡くなりになられた方が1,181名となっております。

次に、2「国などの対応」について、4ページの（73）でございますが、昨日、第7回の新型コロナウイルス感染症対策分科会が開催され、イベントの開催制限について、9月末まで期間を延長することを決定しております。このことにつきましては、後ほど、資料2で詳しくご説明させていただきます。

最後に、3「道の対応」について、8ページの(79)でございますが、昨日24日、第3回の北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議を開催しまして、これまでの道の取組の妥当性と課題等についてご議論いただいたところでございます。私からは以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして協議事項についてであります。イベントの開催制限についてということで、保健福祉部長から説明をお願いします。

【三瓶保健福祉部長】

次に、資料2をご覧くださいと思います。イベントの開催制限についてでございますが、昨日、政府は新型コロナウイルス感染症対策分科会を開催いたしました。「大規模イベントでは、全国的な移動を伴う等により、一部地域の感染リスクが拡散する可能性」があることから、「当面9月末までの間、収容率50%及び人数制限5,000人を維持」することが決定されたところでございます。道におきましては、7月27日開催の本部会議におきまして、基本方針を改訂し、8月末日まで、人数制限を維持することといたしました。このたびの政府の決定を踏まえまして、改めて期間を延長し、9月末までの間、収容率50%、人数制限5,000人を維持したいと考えてございます。なお、10月以降の取扱いにつきましては、今後の国における検討結果を踏まえ、決定してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、イベントの開催制限について、保健福祉部長から説明がありましたけれども、当本部としまして、ただいま説明のありました内容で基本方針を改定を行うこととしたいと考えますが、よろしいでしょうか。特段ご発言、ご意見等ないようでございますので、当本部として、ただいま説明のありました内容で基本方針の改定を決定させていただきます。続きまして、新しい警戒ステージについて、まず総合政策部長から説明をお願いいたします。

【倉本総合政策部長】

それでは「資料3-1」をご覧ください。今月7日、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言いたしました「今後想定される感染状況と対策について」の抜粋版でございます。提言では、3ページのとおり、感染状況に応じまして、ステージIからステージIVの4段階に区分されております。次の5ページをご覧ください。提言では、ステージIII及びステージIVの移行の目安となる指標が示さましても、ステージIIの指標は示されておりません。また、6ページ以降では、現時点及びステージIII、IVで講ずべき施策が示されております。

次に「資料3-2」をご覧くださいと思います。1ページにございますが、道としては、こうした分科会提言に準じることを基本としながら、感染拡大を効果的に抑え込むためには感染者が急増する前の段階における対策が大変重要でありますことから、このた

び、本道の実情を踏まえて、指標及び講ずべき施策を設定することしたいと考えております。施策の実施にあたりましては、感染はどこでも起こりうる可能性があることから全道域での取組を基本としつつ、感染状況や医療提供体制を踏まえまして、必要に応じて、特定の地域や業態を対象とした施策を講じるなど、適切な対応を検討することしたいと思っております。道としましては、この警戒ステージの考え方について、道民の皆様、事業者の方々と認識を共有し、地域と一体となって、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組を推進していきたいと考えてございます。

2ページをご覧ください。警戒ステージの「状況と対応の考え方」についてであります。道では、ステージを5つの段階に分類したいと考えています。ステージ1は、散発的に発生している段階でございます。道民の皆様には、「北海道スタイル」の徹底などについて改めて注意喚起を実施していきたいと考えております。本部長による注意喚起に加えまして、感染状況に応じて、各振興局による注意喚起等もお願いしたいと考えております。次の「ステージ2」については、感染者が徐々に増えてきている状況であり、体調が悪い場合の外出自粛や3密を回避できない場所での会合の自粛など、道民の皆様お一人おひとりの行動変容に対する協力を要請していく段階であります。次の「ステージ3」は、感染者がさらに増加した状況であり、感染拡大防止対策を講じていない施設への外出自粛など、より強い行動変容に対する協力を要請いたします。「ステージ4」に入りますと、施設の使用制限、すなわち休業要請やイベントの見直し等を、事業者の方々に要請することを検討いたします。そして、「ステージ5」でございますが、国による緊急事態宣言が発出される状況と設定しております。ステージにつきましては、国の分科会のステージⅠからⅣを参考として、右側につけています。道としては、このステージ4、5には進ませるはならないと考えておりまして、こうした認識を道民の皆様、事業者の皆様と共有しながら、その前の段階で感染拡大をくい止めていきたいと考えてございます。このためにも北海道スタイルの徹底していくことが重要と考えてございます。

3ページの「対応の目安」でございますけれども、それぞれのステージでの要請例について記載をいたしております。市町村等から、地域の感染状況に応じた対応を求める意見もいただいております。施策の実施にあたりましては、感染状況に応じて、地域や業態を限定することも含めて、適切な対応を検討してまいります。

4ページでございますが、ステージ移行の目安となる「指標」についてであります。全ての指標が基準を超えた場合に移行することを基本といたしますが、感染状況を踏まえて、総合的に判断をしていきたいと考えております。この指標に照らしますと、現在の状況では、本道はステージ1の段階にあると考えております。次ページ以降は、参考となる指標等を記載しております。5ページは、振興局別の人口比較を記載しております。最後の6ページは、それぞれのステージにおける「医療提供体制の負荷の状況」を参考として記載をいたしております。私からは、以上となります。

【副本部長（中野副知事）】

ただいま説明がありました、新しい警戒ステージにつきましては、ただいまの説明の内容のとおり、当本部として基本方針を改定することしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。特段ご意見等ないようですので、それでは、そのように当本部として決定させて

いただきます。

【副本部長（中野副知事）】

次に関係部などからご発言などあればお願いをいたします。では教育長、お願いします。

【小玉教育長】

学校に関し、ご報告いたします。資料をご用意してございません。道内の学校は授業日数を確保したことにより、短い夏季休暇期間を終え、ほぼ先週から2学期に入っております。土日に北見商業高校におきまして2名の感染が確認され、濃厚接触者もございましたことから、現在学校休業の措置を講じているところであります。6月の学校再開以降、学校休業は、学校で初めてでございます。引き続き、関係部局と連携し、感染の拡大防止に万全を期してまいります。道教委といたしましては、今後とも子供たちの安全と学びを守るため、ただいま説明のありました、警戒ステージへの適切な対応や、学校の衛生管理マニュアルに基づく取り組みを確実に進められるよう、市町村教育委員会への指導助言に努めるとともに、保護者の皆様にも学校や家庭での対応についてわかりやすく情報提供を図ってまいります。なお新型コロナウイルスに感染した人への心無い中傷、差別、偏見などは絶対にあってはならないことであり、これまでも道教委では広報に努めてきたところでございますが、本日、文部科学大臣から、児童生徒、保護者、学校関係者に向けてメッセージが発出されましたので、速やかに周知を図ってまいります。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

その他、各部などからご発言などありますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、最後に本部長からお願いをいたします。

【本部長（知事）】

まず、イベントの開催制限についてであります。全国的には、一部地域で感染は緩やかに減少しているものの、今後も再拡大に向けた警戒が必要な状況であることから、引き続き、大規模なイベントの開催によりまして、全国的な移動を伴うことにより感染リスクの拡散、イベント前後の3密の発生などによりまして、感染リスクが拡大する可能性が高いと思います。このため、道といたしましても、当面9月末まで、人数上限の制限を維持することを決定いたしました。5,000人を超えないイベントであっても、多くの人が集まることに変わりはありません。引き続き、本部員においては、感染リスクを低減させるため、イベントの主催者、施設管理者の皆様に対し、発熱などのある場合には参加を控えてもらう、3密の環境をつくらないなど、業種別のガイドラインを遵守し、適切な感染防止策を講ずることについて、改めて周知徹底をお願いいたします。

次に、新しい警戒ステージの設定についてです。道では、8月と9月を「新北海道スタイル集中対策期間」といたしまして、感染リスクを低減しながら、社会経済活動を段階的に拡大させていくための取組を進めているところであります。現在、本道では、他の都府県と比べ、感染が一定程度抑えられているところではありますが、感染経路不明、リンクなしの新規感染の割合が高くなっていること、各世代に広がりつつあることなど、注意し

なければならぬ兆候があり、引き続き、高い警戒感を持って対応を進めていく必要があります。私といたしましては、道民の皆様、事業者の皆様と「次のステージに移行させない」という思いを共有しながら、感染拡大の防止と社会経済活動を両立させ、感染症に強い社会、北海道を築いていきたいと考えております。そのためにも、新北海道スタイルの定着や地域の感染状況を踏まえた適切な対応が重要であります。各本部員におかれましては、警戒ステージの考え方を機会あるごとに道民の皆様、事業者の皆様にご周知し、地域と一体となって、感染拡大防止と社会経済活動の両立やその基盤となる新北海道スタイルの定着に向け、全庁をあげて、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

最後に、教育長から報告がありましたけれども、学校における感染を防ぎ、子どもたちの学びへの影響を最小限にとどめることはもとより、差別や偏見などが生じてはなりません。保護者の方々の不安や心配も大きいことと思います。感染症には、正しい知識と理解が重要であり、各本部員におかれては、あらゆる機会を捉えてその普及啓発についても取り組んでいただきようお願いをいたします。私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま本部長から指示のありました内容については、各本部において適切な対応をお願いいたします。それでは以上をもちまして、第22回本部会議を終了いたします。

(了)